

令和6年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	真鍋昭洋	2番	田中夏代子
3番	船久保信昭	4番	西村澄子
5番	吉永直子	6番	壽福正勝
7番	内野明浩	8番	吉居恭子
9番	上野彰	10番	中村孝三

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	佐々木康広	参与	小原博
局長	安藤敏洋	総務課長	内田尚史
浄水課長	成富勅公	施設課長	寺田洋
料金課長	北島好英		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	村田直人	書記	山田誠
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第8号から議案第10号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第8号 令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第9号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第10号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 令和5年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

開会 14時00分

○田中議長 皆様、こんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより令和6年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

8番吉居恭子議員、9番上野彰議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日そして明日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、明日の2日間と決定をいたしました。

日程第3、定例会に提出されております議案第8号から議案第10号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和6年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、本年1月の大地震で大きな被害を受けた石川県能登半島では、9月の記録的豪雨により10数名の方が犠牲になるとともに地震で被災された人が暮らす仮設住宅が床上浸水するなど、地震と豪雨災害の二重の被害に苦しんでおられます。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、今年も日本各地で様々な災害が発生しております。8月には宮崎県日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1の地震発生により、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。当企業団では万が一に備え、南海トラフ地震が発生した場合の危機管理体制や応援要請を受けた場合の対応等の確認を行っております。

同月の台風10号につきましては、非常に強い勢力のまま鹿児島県に上陸し、九州を縦断する形となり、当企業団では災害に備え、災害警戒本部を設置いたしました。被害の状況

といたしましては、井尻第2取水場の除じん機に異物の詰まりが発生したものの給水に支障を来すことはありませんでした。このように甚大な被害を及ぼす自然災害は毎年のように発生しております。

政府においては、能登半島地震で断水が長期化した要因が水道管の老朽化であったことから避難所等の重要施設につながる水道管の耐震化の状況を緊急点検し、災害時においても従前のように水の使用を可能とするため、上下水道施設の耐震化や更新を一体で進めていくことが示されました。

当企業団においても両構成団体と協議を進めながら、引き続き施設の耐震化や危機管理の充実に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第8号から議案第10号までの3件と報告2件でございます。

議案第8号は、令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入におきましては、他会計補助金の増額により、73万2,000円を増額するものです。

収益的支出におきましては、通信運搬費、委託料、手数料の増額により、70万7,000円を増額するものです。

資本的支出におきましては、埋金浄水場耐震補強及び補修に係る工事請負費等の増額により、1,271万4,000円を増額するものです。

議案第9号は、令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

令和5年度の未処分利益剰余金35億284万円余のうち、3億円を資本金に組み入れ、3億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。

議案第10号は、令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

令和5年度の収益的収支におきましては、収入において31億4,917万円余、支出において27億7,502万円余でありまして、当年度純利益2億9,704万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において4億4,888万円余、支出において14億6,225万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額10億1,336万円余は過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しについて、埋金浄水場耐震補強及び補修工事については前倒しで令和5年度に契約したもの、配水管布設替工事については関連工事との工期の調整を要したものです。

次に、同法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越について、東隈浄水場の落雷に伴う脱水機棟変圧器復旧工事において製造に必要な部品の納入が工事期間内に困難となったものです。

以上の理由から、当企業団の予算を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、令和5年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

内田総務課長。

○内田総務課長 総務課長の内田でございます。補足説明をさせていただきます。

議案第8号令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

28ページを御覧ください。

A3横の令和6年度補正予算（第1号）と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

まず、上段の収益的収入及び支出でございます。

左側、収入の部の補正予定額の欄を御覧ください。

水道事業収益、営業外収益、他会計補助金で73万2,000円の増額補正を予定しております。これは、児童手当制度改正及び人事給与システム改修補助金による構成団体からの収入の増額によるものでございます。

次に、右側の支出予算額でございます。

水道事業費用において、70万7,000円の増額補正を予定しております。

営業費用の業務費114万8,000円の増額補正、通信運搬費の増額によるものでございます。

総係費86万4,000円の増額補正、委託料、手数料の増額によるものでございます。

次に、営業外費用の消費税及び地方消費税の130万5,000円の減額を予定しております。

枠外を御覧ください。

収益的収支。収益的収入30億7,587万9,000円、収益的支出29億4,713万1,000円、収支差引き額1億2,874万8,000円、税抜き後の純利益は5,548万5,000円となり、既決予定額との差額は108万7,000円の減額となります。

次に、下段の資本的収入及び支出でございます。

左側の補正予定額の欄を御覧ください。

収入におきましての補正の予定はございません。

次に、右側の補正予定額の欄を御覧ください。

資本的支出において、1,271万4,000円の増額補正を予定しております。

水源・浄水場施設整備費1,271万4,000円の増額、埋金浄水場耐震補強及び補修工事の増額が主なものでございます。

枠外を御覧ください。

資本的収支。資本的収入3億5,891万8,000円、資本的支出13億8,551万1,000円、差し引きますと10億2,659万3,000円の不足が生じます。これにつきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額7,167万6,000円、過年度損益勘定留保資金9億5,491万7,000円で補填をいたします。

続きまして、議案第9号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

30ページを御覧ください。

これは、令和5年度末の未処分利益剰余金35億284万4,499円のうち、3億円を資本金に組み入れ、3億円を建設改良積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。これによりまして、処分後の未処分利益剰余金は29億284万4,499円となります。

続きまして、議案第10号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

でございます。

66ページを御覧ください。

A 3横の令和5年度決算と題した資料をつけております。これにより説明を行います。

議案第8号の補正予算と同様に、上段が収益的収入及び支出、下段が資本的収入及び支出となっており、それぞれ左側が収入、右側が支出となっております。

上段左側、収入の部の決算額の欄を御覧ください。

水道事業収益です。

水道事業収益の決算額31億4,917万9,808円、内訳としまして、営業収益の給水収益25億5,800万円余、水道料金収入でございます。その他の営業収益1億146万円余、下水道賦課徴収委託料等でございます。

次に、営業外収益でございます。

加入負担金2億142万円余、給水装置工事の申込みの際に収納するものでございます。

他会計補助金340万円余、福岡地区水道企業団へ支払う費用等で、構成団体からの収入となります。

長期前受金戻入2億6,348万円余、これは国庫補助金、受贈財産、負担金等で取得しました資産の減価償却費に値する金額を計上しております。

その他営業外収益2,140万円余、これは有価証券等の受取利息等でございます。

続きまして、上段右側の支出の部の決算額の欄を御覧ください。

水道事業費用です。

決算額は27億7,502万4,648円となっております。

まず、営業費用でございます。

原水及び浄水費4億9,301万円余、これは浄水場の運転管理に係る経費で、主なものは浄水場の運転管理や施設の点検等に要する委託料、修繕費、動力費等でございます。

配水及び給水費1億4,232万円余、これは配水池から各使用者へ水を送る経費で、主なものは公道の修理業務委託料、ポンプ施設の点検等の委託料、配水管等の修繕費等でございます。

業務費7,361万円余、料金徴収に係る経費で、検針、電話対応等の委託料、手数料等でございます。

総係費3億8,015万円余、企業団の全般的な管理事務を行う経費で、主なものは職員の人件費、委託料等でございます。

議会費429万円余、監査費71万円余となっております。

受水費5億162万円余、福岡地区水道企業団からの受水に係る経費でございます。

減価償却費10億597万円余、固定資産の減価償却費でございます。

資産減耗費1,051万円余、管路更新等により除却した配水管等の残存価格でございます。

次に、営業外費用です。

補助金106万円余、福岡地区水道企業団へ支出するものでございます。

支払利息7,231万円余、企業債の償還利息でございます。

消費税及び地方消費税6,776万円余、雑支出32万円余、過年度の水道料金還付支払い等でございます。

営業費用の令和4年度からの繰越事業として、原水及び浄水費2,129万6,000円、これは東限浄水場膜処理施設保守点検業務によるものでございます。

以上が収益的収支でございます。

枠外の右側を御覧ください。

収益的収支。収益的収入31億4,917万9,808円、収益的支出27億7,502万4,648円で、収支差引き3億7,415万5,160円となり、税抜き後の純利益は2億9,704万1,128円となります。

次に、下段左側の決算額の欄を御覧ください。

資本的収入です。

資本的収入の決算額は4億4,888万8,073円となります。

内訳としまして、企業債3億円、工事負担金776万円余、これは消火栓設置等に係る費用を構成団体等から収入するものでございます。

国庫補助金682万円、これは埋金浄水場の耐震補強及び補修工事によるものでございます。

出資金7,430万円、福岡地区水道企業団へ出資及び国庫補助金と同様に埋金浄水場の耐震補強及び補修工事によるもので、構成団体からの出資でございます。

企業債繰越しとして6,000万円、これは令和4年度企業債対象工事3件の繰越しにより令和5年度に収入するものでございます。

次に、下段右側の決算額を御覧ください。

資本的支出でございます。

資本的支出の決算額は14億6,225万5,596円となっております。

内訳としまして、建設改良費のうち水源・浄水場施設整備費1億7,240万円余、主に浄水場施設整備に要したものでございます。

配水施設整備費4億6,129万円余、配水管等の管路整備に要したものでございます。

諸設備費4,110万円余、水道メーター出庫、固定資産購入費でございます。

企業債償還金5億2万円余、企業債の償還元金でございます。

投資6,918万円余、福岡地区水道企業団へ出資するものでございます。

建設改良費の令和4年度からの繰越事業として、水源・浄水場施設整備費1,201万円余、これは補償工事4件、配水施設整備費2億622万円余、これは配水管布設替工事4件、配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事1件となります。

以上が資本的収支でございます。

枠外右側を御覧ください。

資本的収支。資本的収入4億4,888万8,073円、資本的支出14億6,225万5,596円、収入から支出を差し引きますと、不足額としまして10億1,336万7,523円となります。この不足額につきましては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額7,595万3,208円、過年度損益勘定留保資金6億3,741万4,315円、建設改良積立金取崩し額3億円で補填をいたします。

また、令和5年度から令和6年度への繰越しにつきましては、枠外下の米印の部分に記載しております。収益的支出においては、原水及び浄水費の不用額3,213万1,298円のうち880万円を繰り越します。

資本的支出においては、水源・浄水場施設整備費の不用額1億6,877万418円のうち1億3,519万円を、配水施設整備費の不用額1億4,181万1,235円のうち9,988万円を繰り越します。

続きまして、報告第1号令和5年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

88ページを御覧ください。

予算の繰越しにつきましては、議案第10号の決算の最後に説明いたしました繰越しについての詳細を表でまとめております。

資本的支出においては3件、事業名は表のとおりで、それぞれの繰越額は翌年度繰越額の欄に記載しております。

繰越額の合計は2億3,507万円となり、繰越し理由は右側の説明のとおりです。

89ページを御覧ください。

収益的支出においては1件、事業名は表のとおりで、880万円を繰り越すこととしており、繰越し理由は右側の説明のとおりです。

続きまして、報告第2号令和5年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

91ページを御覧ください。

情報公開制度の運用状況につきましては、開示請求が17件うち19件を全て開示、2件を一部開示としております。開示請求と措置の件数が異なるのは、1開示請求に複数の請求が行われたものでございます。

94ページを御覧ください。

個人情報保護制度の運用状況につきましては、自己に係る個人情報の開示請求は97件です。外部提供につきましては27件となっており、全て警察署等からの法的根拠のあるものとなっており、所定の手続により開示しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○田中議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたします。

明日は午後2時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 14時28分